

令和8年1月

世界一安心安全・おもてなしのまち京都
市民ぐるみ推進運動

運動プログラム

ver.3.0

～推進運動の活動指針～

京都市安心安全キャラクター



くらしあんぜんくん くらしあんしんくん

京都府警察シンボルマスコット



ポリスまろん ポリスみやこ



京都市・京都府警察



目次

第1 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」のこれまでの取組	1
1 これまでの成果	1
2 新たな運動に向けた課題	1
第2 新たな運動（令和8年度～）の取組方針	2
1 新たな世界一運動協定の締結	2
2 世界一運動の期間	3
3 世界一運動の目標	3
4 世界一運動の活動主体	3
第3 新たな運動プログラム	4
1 運動プログラムの位置付け	4
2 重点戦略及び推進事項	4
3 世界一運動（運動プログラム）効果検証及び発展	5

第1 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」のこれまでの取組

1 これまでの成果

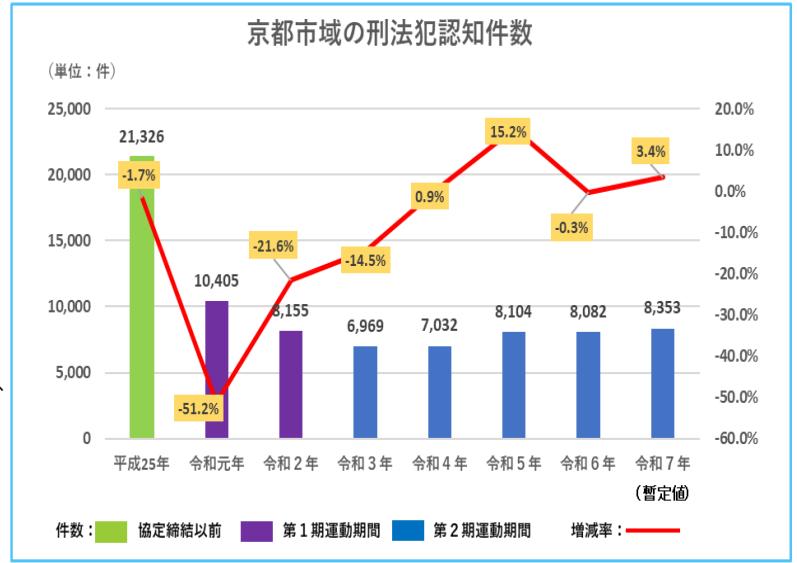
平成26年7月、京都市（以下「市」という。）と京都府警察（以下「府警察」という。）は、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」（以下「世界一運動」という。）協定を締結し、協定締結に伴って策定した運動プログラムに基づき、自治会・防犯ボランティア団体、事業者、市、府警察等の多くの団体が中心となって、地域の防犯力向上のための取組を進めてきました。

平成26年度から令和2年度の第1期運動期間においては、平成25年当時には2万件以上であった刑法犯認知件数が1万件以下に減少するなど、大きな成果を挙げました。

続く令和3年度から令和7年度の第2期運動期間においては、市民・事業者、市及び府警察が意見を交換しながら連携・協働した取組を推進したことによって、刑法犯認知件数は推進運動の目標である「1万件以下」を継続して達成するとともに、第1期から続く「市民ぐるみ」の運動をより大きく発展させることができました。

刑法犯認知件数の大幅な減少と目標である1万件以下の維持

第2期運動期間中は、新型コロナウイルス感染症の予防対策（社会・経済活動の抑制）による影響が否めないものの、その緩和後においても1万件以下を維持し、第1期の協定締結前である平成25年と比較して、約13,000件（-60.8%）の減少を継続維持しています。



2 新たな運動に向けた課題

第1期世界一運動からの課題である少子高齢化・人口減少、ライフスタイルの変容、価値観の多様化等によって、地域住民のつながりの希薄化、防犯活動をはじめとする地域活動の担い手不足が懸念されます。

これらに加えて、特殊詐欺をはじめとする「市民が身近に感じる犯罪」の増加は、市民の体感治安を著しく悪化させるものであることから、市民の防犯意識を向上させる取組のほか、防犯環境の整備等、効果的な防犯対策を推進しなければなりません。

また、国際文化観光都市・京都では、今後多くの外国人観光客や多様な文化のルーツを持つ人々の増加が見込まれることから、共に安心・安全な暮らしを送ることができるよう、市民生活との調和を継続して推進していくことが必要です。

第2 新たな運動（令和8年度～）の取組方針

1 新たな世界一運動協定の締結

第1期、第2期の世界一運動で培ってきた取組とその枠組みを継続・発展させ、「だれもが安心してくらせるまち」を実現するため、令和8年1月27日、新たな世界一運動の協定を締結することとなりました。

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」

協定書（案）

京都市と京都府警察は、相互に連携し、地域との協働の下、市民生活の一層の安心安全の実現と京都市を訪れる全ての方の安心安全の向上を目指し、長い歴史の中で育んできた住民自治の伝統や支え合いの精神を継承しながら、「だれもが安心してくらせるまちづくり」に取り組むこととし、このために次のとおり協定を締結する。

- 1 京都市と京都府警察は、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」（以下「世界一運動」という。）として、各行政区において、地域の特性や課題に応じた、安心安全の向上のためのソフト・ハード両面の取組を協働して推進する。
- 2 京都市は、地域の住民・事業者、関係団体等と連携し、これまで全市で取り組んできた世界一運動を基に、あらゆる危機をしなやかに力強く乗り越え、将来にわたって持続可能な誰ひとり取り残さない魅力あふれるまちにするため、京都ならではの地域力・人間力を最大限に引き出しながら、引き続き犯罪に強いまちづくりを推進する。
- 3 京都府警察は、世界一運動に基づく全市及び各行政区における取組の企画や実施に際し、市民生活の安心安全を守る専門的知見、実践等をもって、助言、情報提供及び対策を推進する。
- 4 京都市と京都府警察は、世界一運動を着実かつ効果的に実施するため、連携及び推進体制を整える。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、京都市長と京都府警察本部長が署名して、各自1通を保有する。

2 世界一運動の期間

社会情勢や治安情勢の変化に伴う見直しの必要がない限り、永続的なものとします。

なお、世界一運動の運動プログラムについては、多様化する犯罪情勢に対応するため、2年ごとに見直しを行うこととし、運動プログラムの内容に変更の必要が生じれば、推進本部会議の協議を経て変更を行うなど、柔軟性のある運動プログラムとします。

3 世界一運動の目標

(1) まちづくりの目標

「だれもが安心してくらせるまち」

- ・ 趣旨

ひとりひとりが安全意識を持ち、互いに協力しながら犯罪に備え、対応することができ、市民や事業者、市、府警察等の関係機関が、それぞれの役割を担いながら連携し、地域の安全活動に取り組むことを目標としたものです。

(2) 具体的目標

世界一運動における具体的な目標は、2年ごとに開催する推進本部会議において、目標の設定や見直しを行うこととします。

なお、令和8年度から令和9年度については、以下のとおりとします。

- ① 京都市内における刑法犯認知件数 10,000件以下
- ② 前記①を達成するための各区が定める目標数値（刑法犯認知件数）の達成

※ 府警察が算出した刑法犯認知件数の指標に基づき、各区に設置された世界一運動の推進協議会において、区ごとの目標数値を設定します。

4 世界一運動の活動主体

「だれもが安心してくらせるまち」を実現するため、市民・事業者、市及び府警察がそれぞれ役割を担い、意見を交換しながら、連携・協働した防犯対策を推進してまいります。

第3 新たな運動プログラム

1 運動プログラムの位置付け

京都市生活安全基本計画に定める「だれもが安心してくらせるまち」を実現するため、継続的かつ発展的な取組を行うための活動指針として定めるものです。

2 重点戦略及び推進事項

新たな世界一運動では、第1期及び第2期の世界一運動を土台に、市民・事業者、市及び府警察が連携し、新運動プログラムに沿った取組を継続・発展させるとともに、日々刻々と変容する治安情勢にも対応できるよう、以下の重点戦略に基づく取組を推進します。

重点戦略

(1) 京都市に関わる全ての人が安心・安全を実感できる防犯環境の整備・充実

○ 推進事項1

公共空間における防犯環境の整備と私的空间における個々の防犯意識の向上

道路、公園、駅、学校等の公共空間における犯罪の発生は、その大小に関わらず、多くの市民や観光客に著しい不安を与えるものであり、性別や年代を問わず、市に関わる全ての人が安心・安全を実感できる「犯罪を起こさせない環境づくり」を市民・事業者と共にやってまいります。

○ 推進事項2

あらゆる媒体を活用した実効性のある情報発信と広報啓発

SNS等の多くの発信ツールが普及する現社会においては、情報を発信すべきターゲットを見極めた上で、必要とされる情報発信を行うことが求められることから、漠然とした情報発信に留まることなく、あらゆる媒体を活用した浸透力のある情報発信を行うことにより、社会全体の防犯意識の向上に繋げてまいります。

また、「おもてなしのまち京都」として、外国人観光客を含む市を訪れる全ての人々が、地域コミュニティとの調和の意識を持ちながら、防犯意識を向上させるための取組を推進するとともに、これらの人々が加害者にも被害者にもならないための広報啓発に努めてまいります。

(2) 防犯ボランティア、市民・事業者と連携した持続性のある防犯活動の活性化・充実

○ 推進事項1

持続可能な防犯ボランティア活動の推進と担い手の醸成

防犯ボランティア活動を将来にわたって持続可能なものとするため、防犯活動への支援のほか、これまでに培ってきた防犯施策に関するノウハウを共有化するなど、市域全体の防犯活動の活性化を促進します。

○ 推進事項2

市民、事業者の防犯意識の向上と「防犯パトロール」「ながら見守り」「見せる防犯」の促進

事業者等に対し、防犯活動を通じた地域貢献の魅力を広報することによって防犯CSR活動を促進するとともに、実践しやすい防犯活動を普及し、地域で見守り合い、支えあう活動を推進します。

(3) 社会情勢に応じた全ての世代を守る防犯対策の推進

社会情勢や治安情勢の変化に的確に対応した防犯対策を行うため、2年ごとに推進項目の見直しを行うこととします。

○ 推進事項1

特殊詐欺被害防止対策（犯人からの接触を防ぐ「仕組み」の普及）

特殊詐欺の被害防止には「電話対策」が重要であることから、固定電話については国際電話利用休止や防犯機能付き電話機、携帯電話については迷惑電話対策アプリの普及を促進してまいります。

○ 推進事項2

子どもの安全対策（公園を含む公共空間への防犯カメラの設置促進）

市が行う地域団体向け「防犯カメラ設置促進補助事業」のほか、京の見守り大作戦の登録事業者と連携した取組によって、公園を含む公共空間への防犯カメラの設置促進・整備を進めてまいります。

また、設置促進補助事業の開始から時間が経過していることから、民間の御支援もいただきながら、防犯カメラの更新支援についても検討してまいります。

3 世界一運動（運動プログラム）の効果検証及び発展

世界一運動の取組については、2年ごとに開催する推進本部会議において、その取組状況と効果を検証した上、社会情勢や治安情勢の変化に応じた新たな取組を追加するなど、推進運動の更なる飛躍と発展を目指します。

世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動



京都市
CITY OF KYOTO



京都府警察

発行・事務局

京都市文化市民局文化市民部くらし安全推進課

☎ 075-222-3193

令和8年1月発行

京都市印刷物

第072016号

京都市文化市民局文化市民部くらし安全推進課